

第4章 地区別構想

この章では、地区の特色や地区住民の声を十分に反映させ、より地区に密接したまちづくりを具体的に考えていくものです。地区レベルの構想を地元に密着した市民の日常生活を通じた観点より定めていく「地区のまちづくりの方針」を定めるものです。

- 4－1 中央地区まちづくり構想
- 4－2 東部地区まちづくり構想
- 4－3 南部地区まちづくり構想
- 4－4 北部地区まちづくり構想
- 4－5 川間地区まちづくり構想
- 4－6 福田地区まちづくり構想
- 4－7 関宿北部地区まちづくり構想
- 4－8 関宿中部地区まちづくり構想
- 4－9 関宿南部地区まちづくり構想

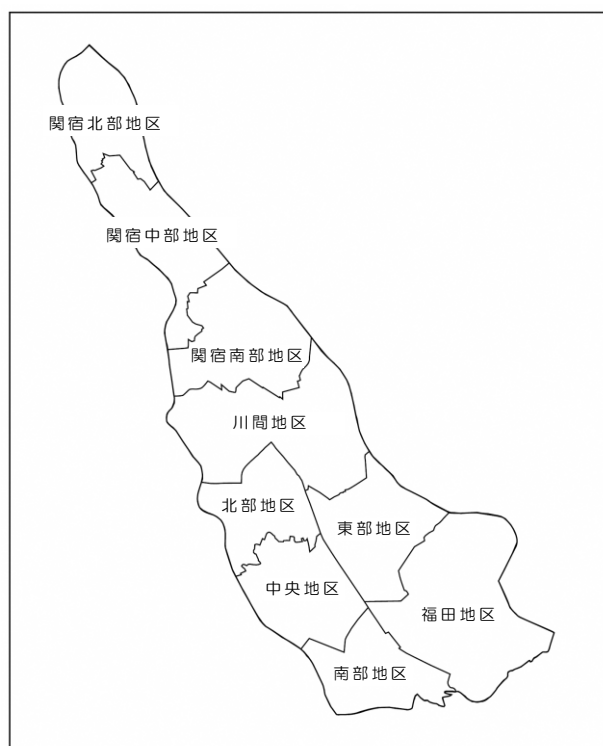
第4章 地区別構想

地区別構想の考え方

都市計画マスタープランは、市の建設に関する基本構想である「野田市総合計画」と千葉県が定める広域的なまちづくりの計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定めるものです。したがって、地区別構想は、「野田市総合計画」や「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」における市全体の都市構造や土地利用を基に、地区ごとの現況や課題を踏まえて、各地区の特性に応じたあるべき将来像や市民に身近な視点からのまちづくりの方針などを示すものとなります。

地区区分の考え方

地区区分に当たっては、中学校区などの生活圏や歴史的なつながり、市民参加における地区としての一体性やまとまりを考慮した上で、市民にとって身近で分かりやすいものとする必要があります。そこで、幹線道路や鉄道線路などの分断要素や土地利用状況、生活面でのつながりなどを考慮した上で、市域を9地区に区分します。



4-1

中央地区まちづくり構想

1) 地区の現況

中央地区は、野田市の行政、文化、産業などの中心地として発展してきた地区であり、市役所、櫛のホールなどの公共施設が立地し、東武野田線の野田市駅、愛宕駅、清水公園駅の3駅が設置されています。また、市の伝統的な産業である醤油醸造業を中心とした工業地が地区の中心部に形成されています。

地区の北側には、良好な自然環境やスポーツ・レクリエーション施設を有する野田市総合公園が位置し、東側に中央の杜、西側には江戸川が流れるなど、水やみどりに囲まれているとともに、市街地内においては、国の登録文化財でもある興風会館や野田市市民会館、国の指定名勝である高梨氏庭園など歴史的資源が点在しています。

主要な道路としては、南北軸を走る主要地方道結城野田線、外郭環状道路となる都市計画道路山崎吉春線、東西軸を走る主要地方道つくば野田線、越谷野田線、野田牛久線が挙げられます。

2) 地区の課題

中央地区の主なまちづくりの課題として、以下のとおりまとめます。

- 地区中心部における回遊性の確保や既存商店街の充実、商業業務機能の集積、周辺の道路整備による中心市街地の活性化
- 中心市街地の核となる野田市駅、愛宕駅周辺の整備充実
- 野田橋周辺や野田市駅、愛宕駅周辺の交通渋滞解消による地区内交通の円滑化
- 野田市総合公園を始めとする地区内のレクリエーション資源及びその周辺における緑地空間などの保全・活用
- 地区内に点在する歴史文化資源の保全と、それらの活用による市の玄関口としてふさわしい景観の形成

3) 地区の将来像

地区の現況や課題を踏まえ、中央地区のあるべき将来像を次のとおり設定します。

～野田の伝統産業・歴史・文化を発信する、
にぎわいと活力に満ちたまち～

4) まちづくりの基本目標

中央地区の将来像を実現し、地区の特色をいかしたまちづくりを行うため、まちづくりの基本目標を以下のとおり設定します。

- ① 野田市駅・愛宕駅周辺等に都市機能を集積し、魅力と活力に満ちた拠点づくりを目指します
- ② 中心市街地を核とした、誰もが快適に暮らせるコンパクトな市街地の形成を目指します
- ③ 野田市の伝統産業や、貴重な歴史的・文化的資源とふれあえるまちづくりを目指します

5) まちづくりの方針

中央地区の基本目標を実現するための方針を以下のとおり示します。

- 野田市駅周辺は、東武野田線連続立体交差事業と一体となった駅前広場や駅前線等の市街地整備を推進し、野田市の伝統的な産業のある工業地と、商業・業務機能が共存したまちづくりを進めます。
- 愛宕駅周辺は、市の中心的な商業業務地区を形成するため、東武野田線連続立体交差事業と一体となった駅前広場や駅前線等の市街地整備を推進し、中心市街地にふさわしい商業・業務機能の集積を図ります。
- 中心市街地における歴史的資源の保全・活用や、潤いある緑地空間の創出により、楽しく回遊できる都市空間の形成を図ります。
- 中心市街地の商業施設の充実を促進するとともに、主要道路の沿道を利用したにぎわいあるまちづくりを進め、互いに連携した商業環境の整備を図ります。
- 中心市街地の渋滞解消等、交通の利便性を向上させるため、都市計画道路堤台柳沢線、清水公園駅前線、中野台中根線の整備を進め、主要地方道つくば野田線の整備を促進します。
- 主要地方道越谷野田線の野田橋付近の4車線化を促進し、埼玉県との円滑な交通の実現に努めます。
- 伝統的な産業のある工業地と商業・業務が共存したまちづくりを進め、訪れた人が市の伝統を感じられるような空間形成を図ります。
- 中央の杜を野田市のみどりのシンボルとして整備・保全するとともに、江戸川や、野田市総合公園周辺の自然環境の保全を図り、自然を身近に感じられる空間整備を進めます。
- 野田市総合公園の機能充実や、スポーツ・レクリエーションの楽しめる環境整備を推進します。
- 地区内に点在する歴史文化資源の保全・活用により、身近に歴史や文化とふれあえる環境を創出します。

中央地区方針図



凡 例

- | | | | |
|--|-------------------------------|--|-----------------|
| | 市民の憩いの場となる緑地空間 | | 広域幹線道路 |
| | 農地等と集落が共存する地域 | | 幹線道路 |
| | 優良な農地を保全する地域 | | 補助幹線道路 |
| | 住環境の向上を図る地域 | | 東武野田線（複線化の促進） |
| | ゆとりある住宅地を保全する地域 | | 道路機能を強化する区間 |
| | 野田市の文化をアピールする商業地 | | 鉄道高架区間 |
| | 地区住民の日常購買を満たす商業地 | | 河川、調節池、水路 |
| | 野田市の集客力を高める複合施設地区 | | 行政拠点 |
| | 野田市の中心的な商業・業務を推進する地域 | | 地域・文化拠点 |
| | 野田市の伝統的な産業のある工業地と商業・業務が共存する地域 | | スポーツ・レクリエーション拠点 |
| | 野田市の伝統的な産業のある工業地 | | 小・中学校 |
| | 工業と住宅の共生を図る地域 | | 公民館 |
| | 緑豊かで良好なまちなみ景観を形成する地区 | | 福祉施設 |
| | 幹線道路沿道開発誘導ゾーン | | その他の公共施設 |
| | 観光商業整備誘導ゾーン | | 歴史文化資源 |
| | | | 自然資源 |
| | | | 駅を中心としたサービス拠点 |
| | | | 浸水対策地区 |
| | | | 地区界 |

4-2

東部地区まちづくり構想

1) 地区の現況

東部地区は、農地や農家集落を中心とした地区であり、市街地は、国道16号と主要地方道つくば野田線の交差部を中心に形成されています。また、高齢者や障がいのある人などの福祉施設が集積しています。

地区の東側には利根川が流れ、利根川沿いには豊かな田園風景や緑地が広がっています。また、ゴルフ場の緑地、樹林地が点在するなど、自然環境に恵まれています。

主要な道路としては、外郭環状道路の一部である主要地方道我孫子関宿線と、東西方向の幹線道路である主要地方道つくば野田線が通っています。

2) 地区の課題

東部地区の主なまちづくりの課題として、以下のとおりまとめます。

- 利根川や樹林地などの良好な自然環境や田園景観の保全・活用
- 利根川河川敷などの活用によるレクリエーション機能の強化
- 他地域との連携を強化するとともに、地区内での移動の円滑化に向けた道路の整備・充実

3) 地区の将来像

地区の現況や課題を踏まえ、東部地区のあるべき将来像を次のとおり設定します。

**～みどり豊かな自然環境に囲まれた、
やさしさとやすらぎのあるまち～**

4) まちづくりの基本目標

東部地区の将来像を実現し、地区の特色をいかしたまちづくりを行うため、まちづくりの基本目標を以下のとおり設定します。

- ① **みどりに囲まれた、自然と共生するまちづくりを目指します**
- ② **豊かな田園、水辺環境を活用した、水とみどりに親しめるまちづくりを目指します**
- ③ **安全で快適な生活環境を創出し、安心とやすらぎのあるまちづくりを目指します**

5) まちづくりの方針

東部地区の基本目標を実現するための方針を以下のとおり示します。

- 農地を中心とした農村の豊かな自然資源の保全・活用を図り、自然と共生したまちづくりを進めます。
- 利根川以西に位置する良好な田園や自然環境の積極的な保全を図ります。
- 豊かな田園や山林により形成される緑地空間や、利根川、水路、沼などにより形成される水辺空間の保全を図り、まちの至る所で水やみどりを感じられるような空間形成を図ります。
- 主要地方道つくば野田線の芽吹大橋付近の4車線化による渋滞解消策や、外郭環状道路となる主要地方道我孫子関宿線など、地区の骨格を成す道路の機能強化などを促進し、安全で快適な生活環境を創出します。

東部地区方針図



凡 例

- | | |
|---|--|
|  市民の憩いの場となる緑地空間 |  広域幹線道路 |
|  農地等と集落が共存する地域 |  道路機能を強化する区間 |
|  優良な農地を保全する地域 |  河川、調節池、水路 |
|  住環境の向上を図る地域 |  小・中学校 |
|  ゆとりある住宅地を保全する地域 |  公民館 |
|  幹線道路沿道開発誘導ゾーン |  福祉施設 |
| |  その他の公共施設 |
| |  ゴルフ場 |
| |  地区界 |

4-3

南部地区まちづくり構想

1) 地区の現況

南部地区は、梅郷駅西土地区画整理事業、駅の東西連絡自由通路、梅郷駅東側の駅前広場や都市計画道路の整備など、駅を中心とした市街地整備により、良好な市街地環境が形成されつつあります。また、みずき地区についても計画的な住宅地が形成されています。地区の西側には江戸川、南側には利根運河が流れ、江戸川沿いには優良な田園地帯が広がっています。

主要な道路として、外郭環状道路となる都市計画道路今上木野崎線や主要地方道松戸野田線が通っています。利根運河沿いには、東京理科大学の広大なキャンパスが広がっています。

2) 地区の課題

南部地区の主なまちづくりの課題として、以下のとおりまとめます。

- 地区住民の生活の中心となる梅郷駅周辺の整備充実
- 都市基盤などの計画的な整備による、良好な環境を有する住宅地の形成
- 江戸川、利根運河などの自然環境や田園風景の保全・活用
- 他地域との連携を強化するとともに、地区内での移動の円滑化に向けた道路の整備充実
- 排水不良地区の改善を図るための雨水幹線の整備

3) 地区の将来像

地区の現況や課題を踏まえ、南部地区のあるべき将来像を次のとおり設定します。

**～みどり豊かな住宅地が広がり、
若い世代が交流する活気あふれるまち～**

4) まちづくりの基本目標

南部地区の将来像を実現し、地区の特色をいかしたまちづくりを行うため、まちづくりの基本目標を以下のとおり設定します。

- ① 梅郷駅周辺に都市機能を集積し、発展性をもった活気あふれる拠点づくりを目指します
- ② 隣接する市と自由に交流できる、快適で便利なまちづくりを目指します
- ③ みどり豊かな街並みを創出し、ゆとりと魅力あるまちづくりを目指します

5) まちづくりの方針

南部地区の基本目標を実現するための方針を以下のとおり示します。

- 地区のサービス拠点として地区住民の利便性を高めるため、商業サービス機能の強化を図ります。
- 外郭環状道路となる都市計画道路今上木野崎線の整備を促進します。
- 梅郷駅を中心に広がる、ゆとりある住宅地は、住環境の保全に努めるとともに、みどり豊かで良好な街並み景観の形成などにより、更に質の高い空間形成を図ります。
- ゆとりと魅力ある空間を形成するため、江戸川以東に広がる田園風景や自然環境の積極的な保全を図ります。
- 自然とふれあう空間を享受するため、江戸川及び利根運河の自然環境の保全を図ります。
- 排水不良地区の改善を図るため、桜木地区において雨水幹線の整備を推進します。
- 野田市から流山市へ通じる南北軸の幹線道路の渋滞解消に向けて、運河大橋付近の4車線化を含めた主要地方道松戸野田線の整備を促進します。

南部地区方針図



凡 例

- 市民の憩いの場となる緑地空間
- 農地等と集落が共存する地域
- 優良な農地を保全する地域
- 住環境の向上を図る地域
- ゆとりある住宅地を保全する地域
- 地区住民の日常購買を満たす商業地
- 緑豊かで良好なまちなみ景観を形成する地区
- 幹線道路沿道開発誘導ゾーン

- 広域幹線道路
- 幹線道路
- 補助幹線道路
- 東武野田線（複線化の促進）
- 道路機能を強化する区間
- 河川、調節池、水路
- 地域・文化拠点
- 小・中学校
- 公民館
- 歴史文化資源
- 自然資源
- 駅を中心としたサービス拠点
- 浸水対策地区
- 地区界

4-4

北部地区まちづくり構想

1) 地区の現況

北部地区は、川間駅南側から七光台駅西側にかけて道路、公園などの都市基盤が整備されており、岩名一丁目及び岩名二丁目を始めとした良好な住宅地が形成されています。

また、地区の西側には江戸川が流れ、江戸川河川敷運動広場が整備されています。主要な道路として、外郭環状道路となる都市計画道路山崎吉春線が通っています。

2) 地区の課題

北部地区の主なまちづくりの課題として、以下のとおりまとめます。

- 地区住民の生活の中心となる七光台駅周辺、川間駅周辺の利便性の向上
- 計画的な都市基盤整備などにより創出された良好な環境を有する住宅地の維持・保全
- 住工混在（※46）の解消による生活環境の改善
- 江戸川を始めとする自然環境の保全・活用とレクリエーション機能の強化

3) 地区の将来像

地区の現況や課題を踏まえ、北部地区のあるべき将来像を次のとおり設定します。

**～閑静な住宅地と身近な自然が調和した、
落ち着いたまち～**

4) まちづくりの基本目標

北部地区の将来像を実現し、地区の特色をいかしたまちづくりを行うため、まちづくりの基本目標を以下のとおり設定します。

- ① 七光台駅西口周辺に都市機能を集積し、多様な世代がふれあえる拠点づくりを目指します
- ② 多様な世代が愛着と誇りを持って暮らせる、みどり豊かで落ち着いたまちづくりを目指します
- ③ 住工混在地区の生活環境を改善し、快適で健やかなまちづくりを目指します

5) まちづくりの方針

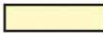
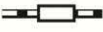
北部地区の基本目標を実現するための方針を以下のとおり示します。

- 七光台駅西口周辺は、駐輪場の整備や商業サービス機能の充実により、多様な世代がふれあえる空間形成を図ります。
- 七光台駅東側は、周辺の自然環境と調和したまちづくりの必要性について検討します。
- 川間駅を中心とした、落ち着いた街並みと調和した商業サービス機能の強化を図ります。
- 既存のゆとりある住宅地は、良好な住環境の保全に努めるとともに、自然環境と調和した街並み形成などにより、より質の高い空間形成を図ります。
- 江戸川の自然環境の保全を図るとともに、地域のスポーツ拠点として江戸川河川敷の運動広場の機能充実を図ります。
- 住宅と工場の混在している地区は、工場敷地内の緑化及び既存工業地への工場移転などを促進し、居住環境の保全と公害防止に努めます。

北部地区方針図



凡 例

- | | | | |
|---|----------------------|--|-----------------|
|  | 市民の憩いの場となる緑地空間 |  | 広域幹線道路 |
|  | 農地等と集落が共存する地域 |  | 幹線道路 |
|  | 住環境の向上を図る地域 |  | 補助幹線道路 |
|  | ゆとりある住宅地を保全する地域 |  | 東武野田線（複線化の促進） |
|  | 地区住民の日常購買を満たす商業地 |  | 鉄道高架区間 |
|  | 工業と住宅の共生を図る地域 |  | 河川、調節池、水路 |
|  | 緑豊かで良好なまちなみ景観を形成する地区 |  | 地域・文化拠点 |
|  | 幹線道路沿道誘導ゾーン |  | スポーツ・レクリエーション拠点 |
| | |  | 小・中学校 |
| | |  | 公民館 |
| | |  | 福祉施設 |
| | |  | 自然・歴史文化資源 |
| | |  | 駅を中心としたサービス拠点 |
| | |  | 地区界 |

4-5

川間地区まちづくり構想

1) 地区の現況

川間地区は、日の出町や尾崎台などの一部の市街化区域（※47）を除き、地区の大部分が市街化調整区域（※48）となっており、地区東側に利根川、西側に江戸川が流れ、くり堀川やはきだし沼などの自然資源が存在し、小山及び船形地区には大規模な優良農地が広がるなど、豊かな自然環境に囲まれています。また、中里工業団地が形成されるとともに泉地区には流通施設などが立地し、第二の福祉ゾーンでは、高齢者や障がいのある人などの福祉施設が集積しており、農・住・職の調和の取れた地区です。

主要な道路として、国道16号を始め主要地方道結城野田線、我孫子関宿線、市道船形吉春線が通っており、地域サービス核として、川間駅北口を中心としたまちづくりが求められています。

2) 地区の課題

川間地区の主なまちづくりの課題として、以下のとおりまとめます。

- 利根川や江戸川、はきだし沼などを始めとした良好な自然環境の保全・活用とレクリエーション機能の強化
- 地区住民の生活の中心となる川間駅周辺の整備充実
- 川間駅北口周辺の商業地の形成など、地域の活性化に向けた拠点の形成
- 他地域との連携を強化するとともに、地区内での移動の円滑化に向けた道路の整備充実
- 排水不良地区の改善を図るための雨水幹線の整備
- 第二の福祉ゾーン未利用地の活用

3) 地区の将来像

地区の現況や課題を踏まえ、川間地区のあるべき将来像を次のとおり設定します。

**～豊かな田園、水辺環境と農・住・職が調和し、
新たな交流が育まれるまち～**

4) まちづくりの基本目標

川間地区の将来像を実現し、地区の特色をいかしたまちづくりを行うため、まちづくりの基本目標を以下のとおり設定します。

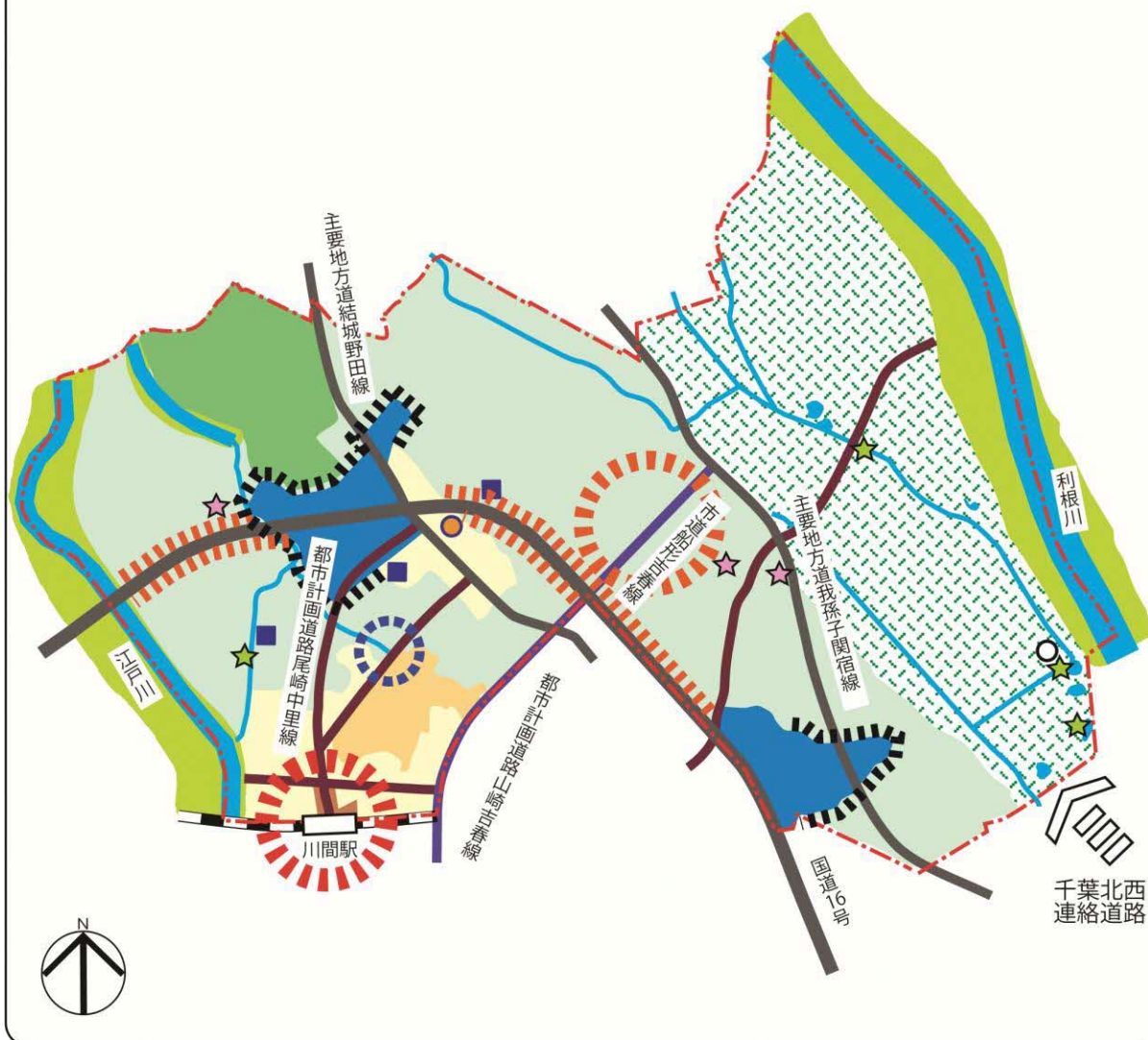
- ① 地域サービス核として、川間駅北口周辺に都市機能の充実に図り、利便性の高い拠点づくりを目指します
- ② 豊かな田園、水辺環境を保全し、水とみどりに囲まれたまちづくりを目指します
- ③ 自然環境に配慮した、地域活性化のための拠点づくりを目指します

5) まちづくりの方針

川間地区の基本目標を実現するための方針を以下のとおり示します。

- 川間駅を中心とした商業サービス機能の強化により、地域サービス核として地区住民の日常購買需要を満たす商業地の形成を図ります。
- 利根川及び江戸川の自然環境の保全を図ります。
- 利根川以西に広がる田園風景や自然環境の積極的な保全を図ります。
- くり堀川やはきだし沼周辺の自然環境の保全・活用を図り、周辺環境と調和した、自然と親しめる親水整備を推進します。
- 地区中部に広がる未利用地は、地域の活性化を視野に入れた計画的土地利用について検討します。
- 地区内外のアクセス向上や、地域の活性化のため、主要地方道結城野田線、我孫子関宿線、都市計画道路尾崎中里線の整備など、交通機能の充実を図ります。
- 排水不良地区の改善を図るため、尾崎地区から日の出町地区において雨水幹線の整備を推進します。
- 第二の福祉ゾーンを中心とした福祉施設等の更なる充実を図ります。

川間地区方針図



凡 例

- | | |
|------------------|---------------|
| 市民の憩いの場となる緑地空間 | 広域幹線道路 |
| 農地等と集落が共存する地域 | 幹線道路 |
| 優良な農地を保全する地域 | 補助幹線道路 |
| 住環境の向上を図る地域 | 東武野田線（複線化の促進） |
| ゆとりある住宅地を保全する地域 | 河川、調節池、水路 |
| 地区住民の日常購買を満たす商業地 | 小・中学校 |
| 工業を主体とした地域 | 公民館 |
| 幹線道路沿道開発誘導ゾーン | その他の公共施設 |
| 既存工業団地連携誘導ゾーン | 歴史文化資源 |
| 非住居系開発誘導ゾーン | 自然資源 |
| | 駅を中心としたサービス拠点 |
| | 浸水対策地区 |
| | ゴルフ場 |
| | 地区界 |

4-6

福田地区まちづくり構想

1) 地区の現況

福田地区は、地区の大部分が市街化調整区域となっており、市街地は梅郷団地の低層住宅が地区の中心部に形成されているとともに、地区東側に利根川、南側に利根運河が流れ、利根川河川敷には緑地と一体となったレクリエーションの拠点となる野田市スポーツ公園、また、江川地区には生物多様性のシンボルであるコウノトリの飼育施設「こうのとりの里」が整備されています。

主要な道路として、外郭環状道路となる都市計画道路今上木野崎線が通っています。また、国道16号沿いに南部工業団地及び野田工業団地が形成されています。

2) 地区の課題

福田地区の主なまちづくりの課題として、以下のとおりまとめます。

- 江川地区の周辺斜面林等の保全など豊かな自然環境と調和した土地利用の展開
- 利根川や緑地などを始めとした良好な自然環境の保全・活用と、野田市スポーツ公園の整備によるレクリエーション機能の強化
- 他地域との連携を強化するとともに、地区内での移動の円滑化に向けた道路の整備充実
- 野田市こうのとりの里を活用した環境教育と、観光等地域活性化の展開

3) 地区の将来像

地区の現況や課題を踏まえ、福田地区のあるべき将来像を次のとおり設定します。

～水とみどりの豊かな自然環境の中で、
人と自然との交流を育むまち～

4) まちづくりの基本目標

福田地区の将来像を実現し、地区の特色をいかしたまちづくりを行うため、まちづくりの基本目標を以下のとおり設定します。

- ① 水とみどりの豊かな自然環境を保全し、環境にやさしいまちづくりを目指します
- ② 優れた自然景観に配慮した、自然と共生するまちづくりを目指します
- ③ 良好な緑地空間を活用して、スポーツ・レクリエーションの拠点づくりを目指します
- ④ コウノトリをシンボルとした生物多様性の重点モデル地区としての活用を目指します

5) まちづくりの方針

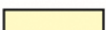
福田地区の基本目標を実現するための方針を以下のとおり示します。

- 生物多様性の保全上重要な里地里山に認定されている江川地区を始め、野田市スポーツ公園及び利根川・利根運河周辺に広がる豊かな自然環境の積極的な保全を図ります。
- 農地や河川環境などとの調和や自然景観に配慮しつつ、主要地方道我孫子関宿線の整備を促進します。
- 梅郷駅などへのアクセス強化や通過交通の排除を図るため、都市計画道路今上木野崎線の周辺の自然環境に調和した整備を促進します。
- 江川地区では、市民農園やビオトープ（※49）としての土地利用を図るなど自然環境保護に努めます。
- スポーツ・レクリエーション機能の強化を図るため、野田市スポーツ公園の整備・充実を図ります。
- 環境学習や観光資源として、野田市こうのとりの里の充実を図ります。

福田地区方針図



凡 例

- | | |
|--|--|
|  市民の憩いの場となる緑地空間 |  広域幹線道路 |
|  農地等と集落が共存する地域 |  幹線道路 |
|  優良な農地を保全する地域 |  補助幹線道路 |
|  住環境の向上を図る地域 |  河川、調整池、水路 |
|  工業を主体とした地域 |  スポーツ・レクリエーション拠点 |
|  幹線道路沿道開発誘導ゾーン |  小・中学校 |
|  既存工業団地連携誘導ゾーン |  公民館 |
| |  福祉施設 |
| |  その他の公共施設 |
| |  歴史文化資源 |
| |  自然資源 |
| |  ゴルフ場 |
| |  地区界 |

4-7

関宿北部地区まちづくり構想

1) 地区の現況

関宿北部地区は、主要地方道結城野田線及び都市計画道路台町元町線（境杉戸線バイパス）に沿って市街地が形成され、台町東地区において土地区画整理事業により計画的な整備が実施されています。また、市街地の周辺は優良農地に囲まれ、農家集落がその外側に散在しています。

本地区南側は、関宿中部地区の北側に配置されている「関宿はやま工業団地」に隣接しています。

2) 地区の課題

関宿北部地区の主なまちづくりの課題として、以下のとおりまとめます。

- 歴史的な資産の保全と調和した市街地整備
- 広域的なオープンスペースなどの土地利用
- 独自商圈の形成
- 都市計画道路台町元町線（主要地方道境杉戸線バイパス）の早期完成による道路混雑の解消
- 関宿落堀への環境用水導入による水質環境の改善
- 首都圏中央連絡自動車道インターチェンジへのアクセスをいかした産業用地の確保

3) 地区の将来像

地区の現況や課題を踏まえ、関宿北部地区のあるべき将来像を次のとおり設定します。

～歴史と潤いのある、
人にやさしいまち～

4) まちづくりの基本目標

関宿北部地区の将来像を実現し、地区の特色をいかしたまちづくりを行うため、まちづくりの基本目標を以下のとおり設定します。

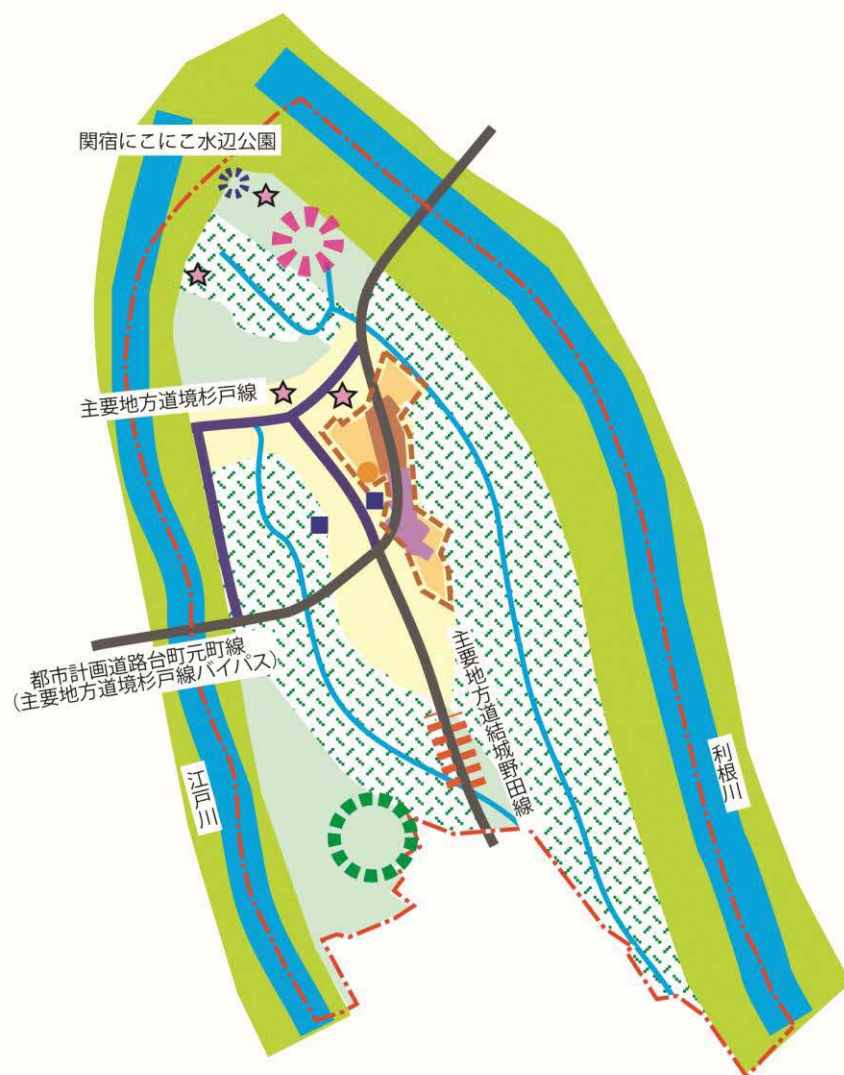
- ① 県立関宿城博物館及び鈴木貫太郎記念館等の歴史的文化資産と調和した、個性豊かな魅力あるまちづくりを支える交通・歩行基盤の整ったまちを目指します
- ② 地域の固有条件をいかしながら、新しい生活様式やコミュニティの活性化により、潤いのある豊かな生活ができるまちを目指します
- ③ 人・情報が出会い、様々な年齢層が交歓交流できるまちを目指し、市街地に隣接して計画的に整備される台町東地区と一体的なまちづくりとして、誰もが安全で快適に日常生活を営めるような住宅地の形成を図ります

5) まちづくりの方針

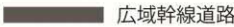
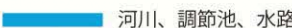
関宿北部地区の基本目標を実現するための方針を以下のとおり示します。

- 市街地内は道路・公園等の都市基盤の整備とともに、住環境の向上を図ります。
- 河川沿いの農業集落及び県立関宿城博物館を環状に連絡し、かつ、市街地とを連絡する生活道路の整備により利便性の向上を図ります。
- 台町東地区の幹線道路沿道については、地区住民の日常購買需要を満たす商業地の形成を図るとともにインターチェンジの特性（*50）をいかした工業地の形成を図ります。
- 河川沿いに展開する一団の優良農地とその周辺の住宅集落の共生を図ります。
- 台町東土地区画整理事業については、まちづくりを積極的に進め、早期完了を目指します。
- 関宿落堀に環境用水を導入し、落堀の水質改善を進め、生態系の保全を図ります。
- 郷土の偉人である鈴木貫太郎翁を顕彰するための鈴木貫太郎記念館の再建整備に取り組みます。
- 関宿中部地区の既存工業団地に連携した関宿元町地区に首都圏中央連絡自動車道インターチェンジへのアクセスをいかした工業地の形成を図ります。

関宿北部地区方針図



凡 例

- | | | | |
|---|----------------------|--|-----------------|
|  | 市民の憩いの場となる緑地空間 |  | 広域幹線道路 |
|  | 農地等と集落が共存する地域 |  | 幹線道路 |
|  | 優良な農地を保全する地域 |  | 河川、調節池、水路 |
|  | 住環境の向上を図る地域 |  | スポーツ・レクリエーション拠点 |
|  | ゆとりある住宅地を保全する地域 |  | 小・中学校 |
|  | 地区住民の日常購買を満たす商業地 |  | 公民館 |
|  | 工業と住宅の共生を図る地域 |  | 歴史文化資源 |
|  | 緑豊かで良好なまちなみ景観を形成する地区 |  | 地区界 |
|  | 幹線道路沿道開発誘導ゾーン | | |
|  | 観光商業整備誘導ゾーン | | |
|  | 工業団地誘導ゾーン | | |

4-8

関宿中部地区まちづくり構想

1) 地区の現況

関宿中部地区は、幹線道路として主要地方道結城野田線、我孫子関宿線及び都市計画道路次木古布内線があり、主要地方道結城野田線に沿って市街地が形成されており、その中心部のなみき地区は、土地区画整理事業により良好な住環境が形成されています。

利根川沿いに優良農地があり、市街地との間は、農家集落と農地が散在しています。

なみき地区の東側と市街地の北側に工業地域があり、関宿北部地区に隣接して工業専用地域に指定された「関宿はやま工業団地」が配置されています。

2) 地区の課題

関宿中部地区の主なまちづくりの課題として、以下のとおりまとめます。

- 良好な居住環境を保全するための土地利用の整序、農地・緑地等の自然的土地利用が宅地化されたことによる住宅・工場・倉庫等の混在型の土地利用の解消
- 関宿地域の中心的な商業業務地の形成
- 住宅の密集化・住工混在化による火災対策、水防施設の整備等水防体制の強化、排水不良地区の改善を図るための河川改修・排水整備などの防災対策の強化
- 河川敷の広域的なオープンスペースの土地利用

3) 地区の将来像

地区の現況や課題を踏まえ、関宿中部地区のあるべき将来像を次のとおり設定します。

～関宿地域の顔づくりと商業・業務等の 都市施設が整う人にやさしいまち～

4) まちづくりの基本目標

関宿中部地区の将来像を実現し、地区の特色をいかしたまちづくりを行うため、まちづくりの基本目標を以下のとおり設定します。

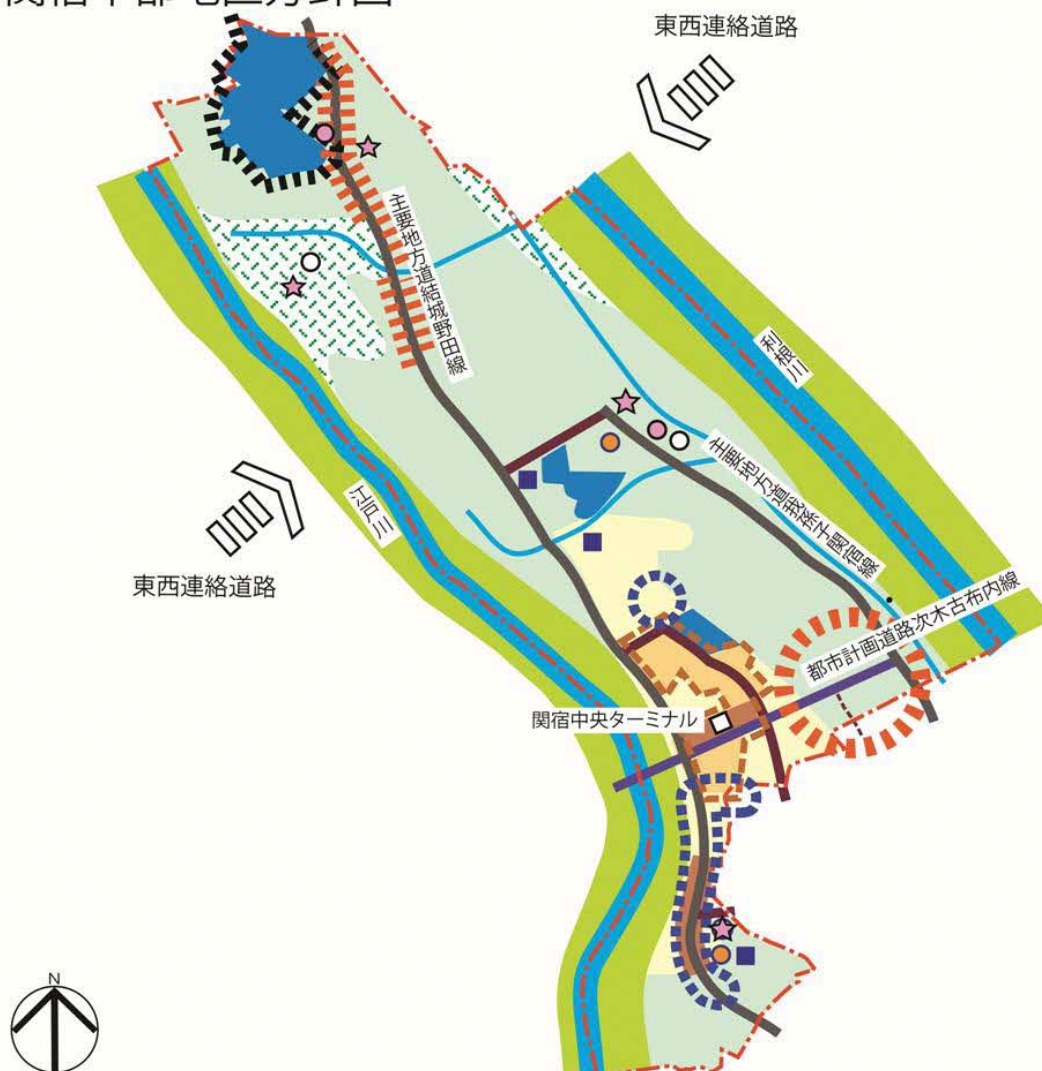
- ① 関宿地域の顔として、関宿中央ターミナル・関宿支所周辺は、多様な都市機能が集積する地域サービス核の形成として交通基盤の整備により、多彩な人々を集客できる歩行空間をもつまちを目指します
- ② 人・情報が出会い、様々な年齢層によって交歓交流があり、これらによる厚みと深みがある多様性をもつ複合的な生活のできるまちを目指します
- ③ 公園、河川及び農地等の水とみどりをいかしながら、やすらぎと潤いのあるまちを目指します

5) まちづくりの方針

関宿中部地区の基本目標を実現するための方針を以下のとおり示します。

- 既成市街地の線的整備とともに、主要地方道我孫子関宿線の（仮称）東西連絡道路までの延伸を構想します。
- 主要地方道結城野田線及び我孫子関宿線の2本を南北方向への骨格幹線とし、（仮称）東西連絡道路及び都市計画道路次木古布内線の2本を東西方向の骨格幹線とします。この東西、南北の幹線を軸として、梯子状の幹線道路網を検討します。
- 市街地と主要地方道我孫子関宿線との間の幹線道路に囲まれた範囲の土地利用について、住工混在の解消や都市基盤の整備などを検討します。
- 関宿中部地区・関宿南部地区との連携・連絡をする生活幹線道路を検討します。
- 河川沿いの優良農地については、田園風景を醸し出し、居住空間の潤いも演出することから、調和した共存型を目指します。
- 排水不良地区の改善を図るため、雨水幹線、調整池等の整備を推進します。

関宿中部地区方針図



凡 例

- | | | | |
|---|----------------------|---|-----------|
|  | 市民の憩いの場となる緑地空間 |  | 広域幹線道路 |
|  | 農地等と集落が共存する地域 |  | 幹線道路 |
|  | 優良な農地を保全する地域 |  | 補助幹線道路 |
|  | 住環境の向上を図る地域 |  | 河川、調節池、水路 |
|  | ゆとりある住宅地を保全する地域 |  | 行政拠点 |
|  | 地区住民の日常購買を満たす商業地域 |  | 地域・文化拠点 |
|  | 工業を主体とした地域 |  | 小・中学校 |
|  | 緑豊かで良好なまちなみ景観を形成する地区 |  | 公民館 |
|  | 幹線道路沿道開発誘導ゾーン |  | 福祉施設 |
|  | 既存工業団地連携誘導ゾーン |  | その他の公共施設 |
|  | 非住居系開発誘導ゾーン |  | 歴史文化資源 |
| | |  | 浸水対策地区 |
| | |  | 地区界 |

4-9

関宿南部地区まちづくり構想

1) 地区の現況

関宿南部地区は、幹線道路として主要地方道結城野田線、我孫子関宿線、一般県道岩井関宿野田線があります。野田地域に隣接しているため、これらの主要地方道周辺に民間開発が散在し、農家集落と小規模な民間開発地と農地とが混在しています。

本地区北側では、関宿中部地区と連担した地区を市街化区域に定めています。利根川、江戸川河岸の一団の優良農地は、農用地区域となっています。

2) 地区の課題

関宿南部地区の主なまちづくりの課題として、以下のとおりまとめます。

- 河川沿いの優良農地の保全と隣接する既存集落との調和
- 民間開発による都市基盤整備を欠いた住宅地の適正な土地利用
- 浸水被害解消のための雨水貯留施設・用排水路の整備、排水不良地区の改善を図るための河川改修・排水整備や自然災害などに対する防災対策

3) 地区の将来像

地区の現況や課題を踏まえ、関宿南部地区のあるべき将来像を次のとおり設定します。

**～歴史と自然を活用し、安心して
生活が営める人にやさしいまち～**

4) まちづくりの基本目標

関宿南部地区の将来像を実現し、地区の特色をいかしたまちづくりを行うため、まちづくりの基本目標を以下のとおり設定します。

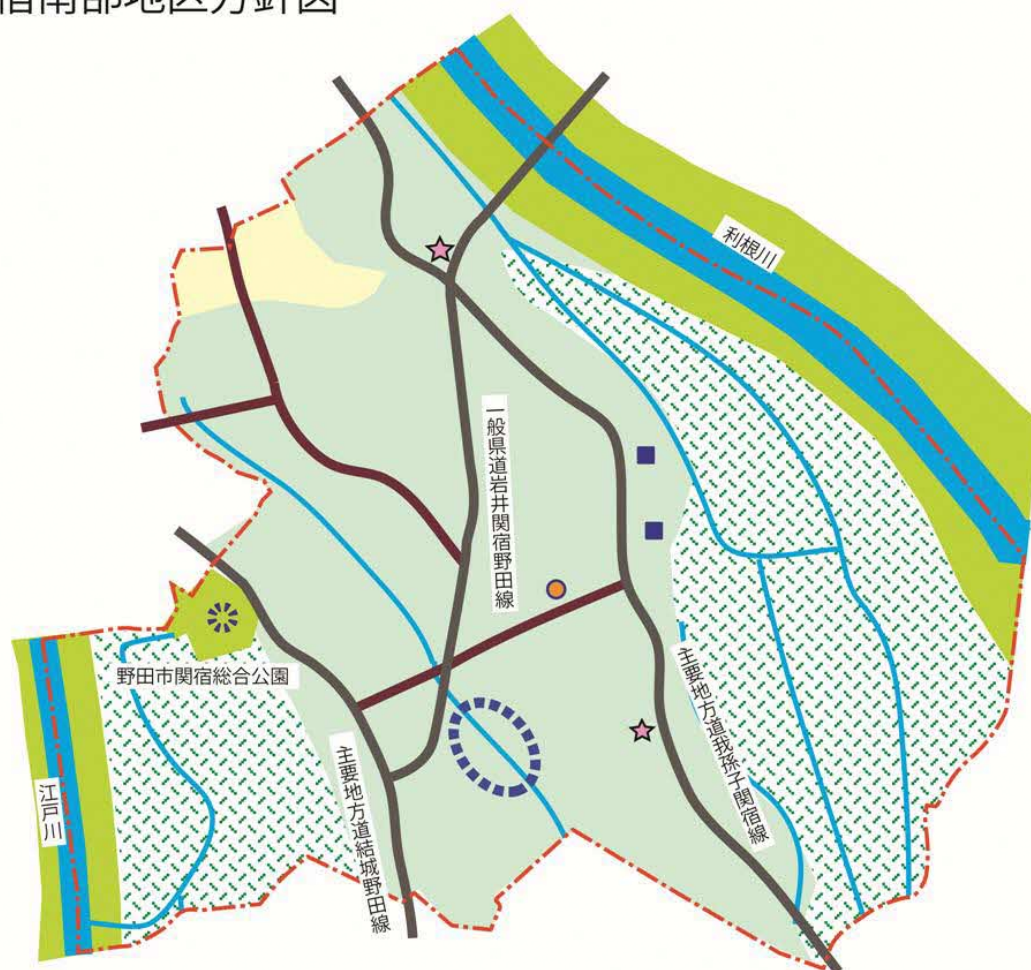
- ① 阿部沼落堀沿いを中心とした治水対策を実施し、誰もが安心して生活できるまちづくりを目指します
- ② 野田市関宿総合公園、向ノ内森林公園、河川及び水田等のみどり豊かな自然や、歴史をもつ社寺を有効に活用し、みどりを重視したまちづくりを目指します

5) まちづくりの方針

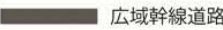
関宿南部地区の基本目標を実現するための方針を以下のとおり示します。

- 関宿中部地区の市街地と体系的な道路網の接続を関連付けるとともに、農地、緑地との調和を図り、環境基盤の整備として農業的土地利用に整合する特徴的な居住区の形成を図ります。
- 歩行者の安全性が確保され、生活の幹線道路となる主要地方道我孫子関宿線の整備を促進します。
- 河川沿いの優良農地については、田園風景を醸し出し、居住空間の潤いも演出することから、調和した共存型を目指します。
- 排水不良地区の改善を図るため、雨水管、調整池等の整備を推進します。

関宿南部地区方針図



凡 例

- | | | | |
|---|----------------|--|-----------------|
|  | 市民の憩いの場となる緑地空間 |  | 広域幹線道路 |
|  | 農地等と集落が共存する地域 |  | 補助幹線道路 |
|  | 優良な農地を保全する地域 |  | 河川、調節池、水路 |
|  | 住環境の向上を図る地域 |  | スポーツ・レクリエーション拠点 |
| | |  | 小・中学校 |
| | |  | 公民館 |
| | |  | 歴史文化資源 |
| | |  | 浸水対策地区 |
| | |  | 地区界 |

第5章 実現化への方針

この章では、これまでに取りまとめた野田市の将来像やまちづくり部門別方針などの実現に向けた市民、企業及び行政それぞれの役割や、市の取組体制について整理しています。

- 5－1 協力関係によるまちづくりの推進
- 5－2 実現のための取組体制
- 5－3 都市計画制度の活用
- 5－4 東京直結鉄道（地下鉄8号線）の整備
- 5－5 関宿地域の活性化

第5章 実現化への方針

社会情勢が大きく変化し、市民生活も多様化する中で、将来を見据えたよりよいまちづくりを進めていくためには、それぞれの地区の特色をいかした、市民の多様なニーズにきめ細かく対応していくことが必要です。

市民参加型で策定された本マスタープランの推進に当たっては、市民と行政の連携のもと、より一層の理解を深め、協働作業によるまちづくりを進めることが重要となります。

また、野田市の継続的な発展・成長は、行政のみの力で成し遂げられるものではなく、長期的な視点の元に、市民、行政、さらには企業なども含めた野田市に関わる全ての人々が一体となって、将来像の実現に向けた取組を推進していくことにより、初めて可能となります。

そのため、本マスタープランに基づく個別の事業やまちづくりの実施に当たっては、市民参加や関係者との意見交換の機会を充実し、様々な意見を反映するなど、協力関係によるまちづくりの推進に向けた体制づくりを進める必要があります。さらに、野田市の継続的な発展・成長と地域の活性化のために、開発許可制度を最大限に活用することが必要と考えています。

5-1

協力関係によるまちづくりの推進

今後、市民参加のまちづくりを協働作業により進めるため、市民・企業（事業者）・行政がそれぞれの責任の下、適切に役割を分担するとともに、協議・支援など、協力関係を大切にしたまちづくりを進めていきます。

また、近年定着しつつあるNPO活動への積極的な参加を促すとともに、活動に対する支援策についても検討を進めます。

1) 市民の役割

これからのまちづくりにおいては、市民がまちづくりの初期段階から積極的に参加し、主体となって創りあげていくなど、市民の納得の下にまちづくりを進めていくことが重要となります。そのため、将来都市像などの実現を図っていくためには、市民が主役となり、市民一人一人の認識を深め、自らできることを主体的に実施していくとともに、身近な生活環境などの在り方について地域の人々と共に考え、行動するなど、住民発意のまちづくりを展開していくことが必要となります。

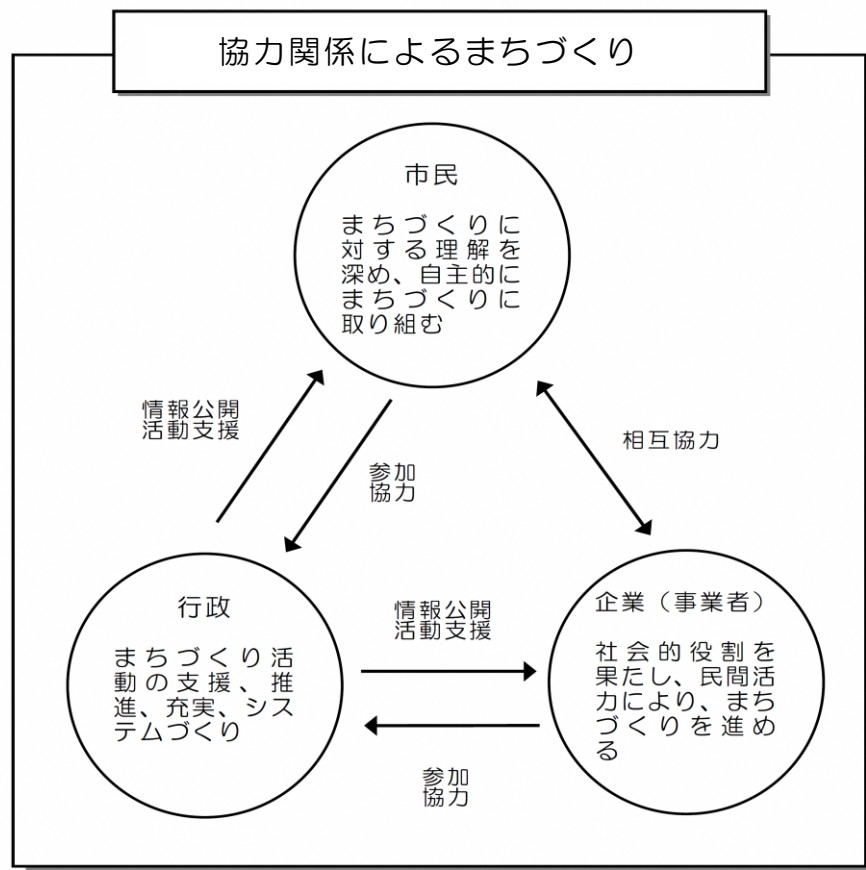
2) 企業（事業者）の役割

企業（事業者）の役割としては、生活利便の向上や就業の場の提供など、

企業活動を通じた社会的な役割を果たすことが求められます。そのため、企業（事業者）も市民の一人としてとらえ、まちづくりに対する理解を深めるとともに、行政との連携、地域住民との協力の下に、より良い街並みの創出、地域の活性化などに向けた活動を企業に対して促していくことが必要となります。

3) 行政の役割

これからの行政の役割としては、計画づくりから事業の実施までの各段階に応じ、広報や市のホームページなどの活用による情報提供や技術提供、適切な情報公開、さらには市民が容易にまちづくりに参加できるような場の設置など、市民が主役となったまちづくりを側面から支援することが重要となります。市民や事業者がまちづくり活動を積極的、継続的に実施できるようなまちづくりに関する総合的な支援体制の確立に努めます。



5-2

実現のための取組体制

1) まちづくりの推進体制の確立

持続性のあるまちづくりを進めていくため、市民や企業が望んでいる意見・要望を踏まえつつ、施策の優先順位やその効果を様々な観点から検討し、実効性のあるまちづくり施策の展開を図るなど、長期的な視点に立って計画的なまちづくりを推進できるような体制の確立に努めます。

2) 庁内組織体制の充実

まちづくりの推進に当たっては、都市計画分野だけでなく、様々な行政分野と連携をとった総合的な展開が必要です。計画的な行政を推進するため、総合調整機能を強化し、効率的な行政運営に努めます。

また、まちづくりの展開には、熱意と知識をもった職員の育成が重要であり、計画策定やまちづくり事業などに関する研修などを充実させ、市民とともにまちづくりを進めるための人づくりを行います。

3) 関係機関との連携

公共事業や土地利用の誘導、都市施設整備など、広域的なまちづくりの推進に当たっては、国や県、周辺市町村及び関係機関との調整が必要となります。そのため、関係機関との連携を強化するとともに、市民に最も身近な行政組織として、市民意向を計画や事業へ反映することができるよう、広域的な視点からまちづくりへの協力を要請していきます。

4) 進行管理と見直し

事業の進捗状況を踏まえ、定期的に内容を点検・確認して、基本理念・基本目標を守りつつ柔軟に対応していきます。

また、社会経済情勢の変化や大規模なプロジェクトの進展など、本計画の見直しが必要な場合には、適宜柔軟に計画の改定をし、市民から改めて意見を吸収できる取組を行います。

5-3

都市計画制度の活用

野田市の継続的な発展・成長と地域の活性化のために、無秩序な市街化を制御することを基本としつつ、都市の活性化を担う市街化調整区域の都市的土地利用を推進するため、次の制度の活用を進めます。

1) 開発許可制度の活用

市街化調整区域における開発許可の要件として、地区計画に定められた内容に適合した事業の場合は、許可が受けられる制度があります。

にぎわいや雇用の場の創出を図り、産業と地域を活性化するため、土地利用の方針に沿った土地利用誘導ゾーンの規制と誘導の考え方を示した運用基準を策定しました。

2) 土地区画整理事業の活用

既存関宿はやま工業団地に隣接した関宿元町地区に工業団地を整備する

ため、土地区画整理事業を活用し都市計画事業として施行することで、事業実施を担保し法的手続を円滑に進め、市街化区域へ編入し工業団地を整備していきます。

5-4

東京直結鉄道（地下鉄8号線）の整備

東京直結鉄道（地下鉄8号線）の整備による効果

本市は、東京に比較的近距离に位置しながら、周囲を河川に囲まれ、都心部に直結した鉄道や道路がなく、市民の通勤、通学などの移動の利便性を向上させることが持続可能な都市の実現につながります。

市民の長年の悲願である東京都心へ短時間で行ける東京直結鉄道（地下鉄8号線延伸）の整備・誘致を促進し、移動の速達性・利便性、生活向上等を図るためのまちづくりに取り組みます。

これまで、地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会が、事業を実現するために、検討調査等を中心に様々な取組を行ってきましたが、関係する自治体等が協調して事業性の確保に必要な需要の創出に繋がる沿線開発の取組等を進めた上で、事業主体を含めた事業計画について十分な検討を行わなければなりません。

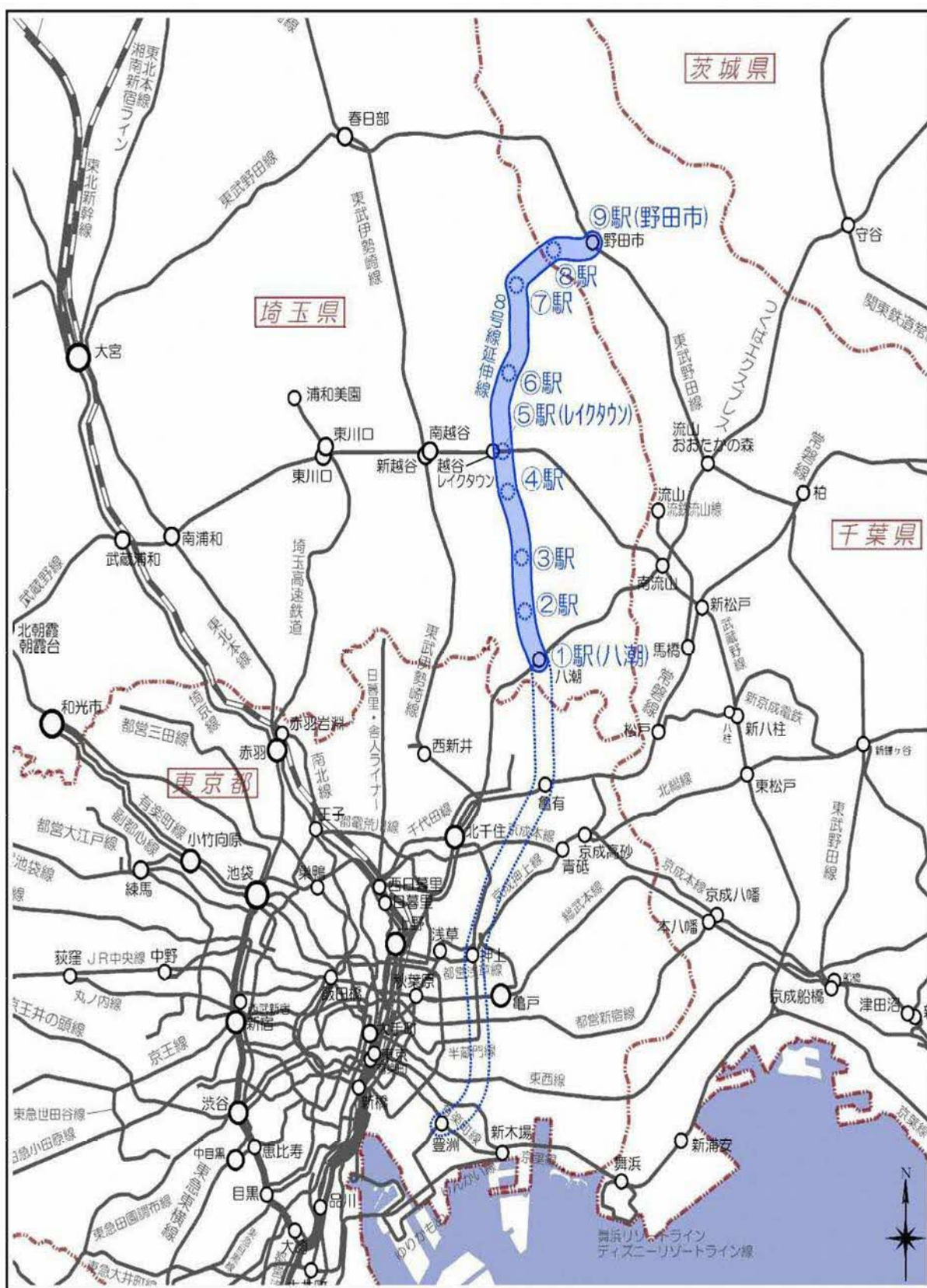
このため、野田市は単独で事業性確保に必要な需要の創出に繋がる沿線開発の取組等を主眼に、駅周辺及び野田市全体のまちづくり、事業性に最も資すると想定される市内の駅位置・ルートについて検討しました。

野田橋付近を想定した新駅周辺などのまちづくり、地下鉄8号線の整備効果を市域全域に波及させるためのまちづくりなどを見込むことで新たな需要が創出され、事業の採算性等に一定の効果が生まれることが認められました。

野田市単独での検討の結果を参考として、地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会では、令和3年度から「高速鉄道東京8号線（八潮～野田市間）整備検討調査」に着手しています。

当調査については、鉄道整備と連携したまちづくりを主眼として、交通政策審議会答申第198号に示された、東京8号線の延伸（押上～野田市）のうち、八潮から野田市に至る区間を対象に先行して調査を行っています。

当調査の期間は令和6年度までを予定していますが、さらに、答申での位置付けである、東京8号線の延伸（押上～野田市）を踏まえつつ、当調査の深度化や拡大等の取組を進めます。



■東京直結鉄道（地下鉄8号線）の検討ルート

出典：都市高速鉄道東京8号線整備検討調査報告書（概要版）

5-5

関宿地域の活性化

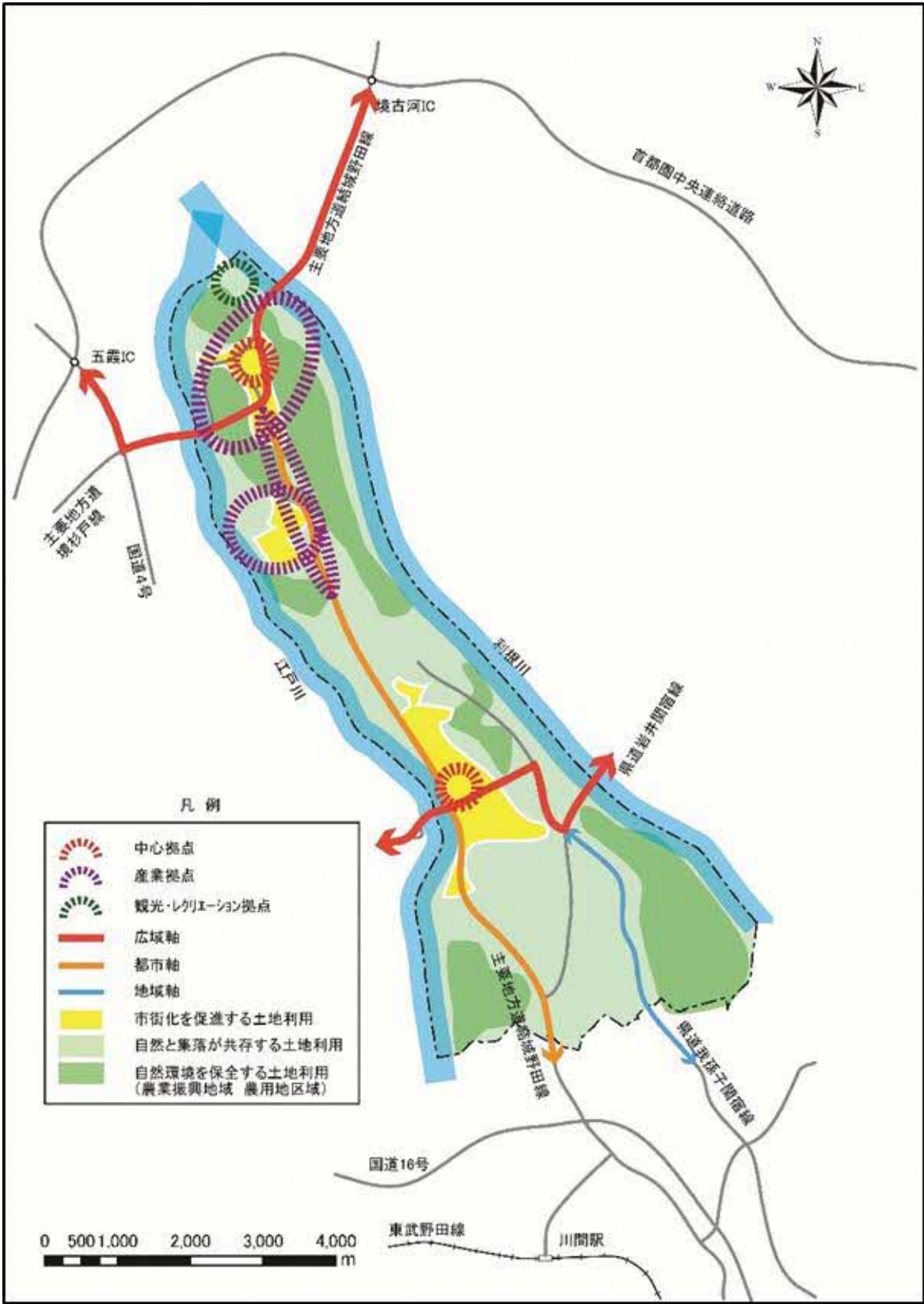
関宿地域の活性化

関宿地域は、人口減少が顕著な地域となっており、地域の活性化に向けた取組が求められています。このような中、近隣地域において、首都圏中央連絡自動車道の整備及びインターチェンジの供用が開始されており、本地域においてもインターチェンジにアクセスする都市計画道路台町元町線（県道境杉戸線バイパス）の整備も進んでいるところです。

このような地域を取り巻く環境変化を踏まえ、歴史文化資源や集約された農地などの特性をいかした関宿地域の振興に向けたまちづくりに取り組みます。

これまで、市街化調整区域における地区計画制度により、インターチェンジから 5 km の区域内の主要地方道結城野田線を幹線道路沿道開発誘導ゾーン、都市計画道路次木古布内線を非住居系開発誘導ゾーン、関宿城博物館周辺を観光商業整備誘導ゾーンに位置付け、運用を開始しましたが、活用されていないことから、更なる制度の積極的活用や拡充を検討していきます。

また、首都圏中央連絡自動車道へのアクセス性に優れる都市計画道路台町元町線（県道境杉戸線バイパス）沿線のまとまりのある農地を商業用地や工業用地などに転換を図るため農用地からの除外を検討していきます。



■ 関宿地域の土地利用イメージ図

用語集

*** 1 野田市総合計画**

市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、将来都市像を実現するための施策を示した市民と行政の目標となるもの

*** 2 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針**

県が定める計画で、都市計画区域を対象に都市の将来像を明確に示し、その都市計画区域における都市計画の方向性を示すもので、都市計画区域マスタープランとも呼ばれる

*** 3 パブリックコメント**

行政機関が基本的な計画や条例等を策定するときに、事前に案を公表して意見を募集し、寄せられた意見を考慮して意思決定をするパブリック・コメント手続

*** 4 常住人口**

直前の国勢調査における人口を基に、毎月の住民基本台帳の移動状況（届出に基づくもの）を加算した人口

*** 5 土地区画整理事業**

土地所有者等から土地の一部を提供してもらい、それを道路や公園等の新たな公共用地として活用することにより、公共施設の整備改善、市街地の居住環境の向上、宅地の利用増進を図ることを目的とした、土地区画整理法に基づく事業

*** 6 幹線道路**

県道など、都市間の移動交通を処理する道路であり、都市の骨格を形成する道路

*** 7 東京直結鉄道（地下鉄8号線）**

東京8号線は、東京地下鉄（東京メトロ）有楽町線として、埼玉県のと光市駅から東京都江東区の新木場駅までを結ぶ鉄道路線。平成12年運輸政策審議会地下鉄8号線（有楽町線）を亀有から野田市までの延伸が位置付けられる答申が出され、東京への速達性向上のため、八潮－野田市間の先行整備に向けて、「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」を中心として、官民一体となった様々な取組を進めている

*** 8 連続立体交差事業**

踏切渋滞の解消や鉄道により分断されていた市街地の一体化を図るため、踏切が連続している鉄道の一定区間を高架化又は地下化することにより、多数の踏切除却と、道路と鉄道との立体交差化を一挙に実現する事業

*** 9 しゅんせつ（浚渫）**

河川などの底面を浚（さら）って土砂などを取り去る土木工事

***10 自然環境保護対策基本計画**

野田市江川地区とその周辺地域に生育する貴重な動植物や優れた里山環境を保全し、持続的に利活用するための「自然共生型地域づくり」等を定めた市の基本計画

***11 S D G s**

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals の略）

***12 コンパクト**

小型の、凝縮した

***13 千葉北西連絡道路**

国道16号の渋滞箇所の解消、緩和など、交通の円滑化を目的として、国が計画を進めている自動車専用道路

***14 広域幹線道路**

自動車専用道路や国道など、長い距離や広い範囲を移動する、広域的な交通を処理する道路

***15 通過交通**

他地域に行くために市街地を通過するだけの車交通

***16 バリアフリー**

障がいのある人や高齢者などが社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを取り除いていくこと

***17 インパクト**

影響

***18 交通結節機能**

駅前広場や駐車場、駐輪場などのように、鉄道、バス、自転車などの異種の交通手段間をつなぐ機能

***19 アクセス**

接近、(ある場所などへの)交通路、近づく手段

***20 生物多様性**

多くの生き物がお互いに関わり合いながら、様々な環境に合わせて、生存していること

***21 ポテンシャル**

潜在する能力、可能性

***22 狭隘(きょうあい)道路**

4 m未満の幅員の狭い道路

***23 地区計画制度**

地域にふさわしい景観形成や良好な住環境の創出を図るため、道路、公園などの公共施設の配置や建築物に関する制限などについて、地区の特性に応じてきめ細かく定める計画

***24 デマンド交通**

路線やダイヤをあらかじめ定めないなど、利用者のニーズに応じて柔軟に運行するバス又は乗合タクシー

***25 交通結節点**

鉄道の駅や自動車から徒歩、自転車などに乗り換えるための停車・駐車施設、鉄道とバスなどの乗換えが行われる駅前広場のよう、交通動線が集中的に結節する箇所

***26 外郭環状道路**

市街地などへの交通流入を防ぐため、市街地の外周部へ環状に配置される交通処理機能の高い自動車専用道路

***27 梯子状**

道路の機能を分け、広域的な交通は縦断的に、日常の交通は横断的に処理するといった交通体系のこと

***28 視覚障がい者誘導用ブロック**

視覚に障がいのある人の通行に配慮し、道路舗装上に突起した点を一定のブロック方式に組み合わせて設置したもの

***29 信号機のバリアフリー化**

音響により信号表示の状況を知らせることのできる音響式信号機や、歩行者用信号の青の時間を延長することのできる機能を有する青延長用押ボタン付きの信号機の整備を図ること

***30 透水性舗装**

雨水を直接地中に浸透させる舗装のことであり、街路樹の保護育成、雨天時の歩行性の向上、雨水の流出抑制などに効果がある

***31 都市公園**

広域的な利用に供するもの及び国家的な記念事業として設置する国営公園と、地方公共団体が設置する街区公園、近隣公園、地区公園などがある

***32 カーボンニュートラル**

2020 年 10 月に政府が宣言し、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること

***33 環境用水**

水質、親水空間、修景等生活環境又は自然環境の維持、改善等を図ることを目的とした用水

***34 都市緑地**

都市の自然的環境の保全・改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地

***35 循環型社会**

資源を有効に使用し、使えるものは処分せずにリサイクルするなど、可能な限り環境に負担を掛けない社会

***36 合併処理浄化槽**

し尿と生活雑排水を合わせて処理する浄化槽であり、下水道未整備地域における公共用水域の汚濁など、生活環境の悪化に対処することを目的としている

***37 CSR活動**

企業が事業活動を通じて自主的に社会に貢献する責任のこと

***38 野田市移動円滑化基本構想**

愛宕駅周辺を重点整備地区として定め、高齢者等が日常的に利用する施設までの道路等（特定経路）の重点的かつ一体的なバリアフリー化の推進を図るための構想

***39 ホームドア**

ホームと線路を仕切るスクリーン（衝立）状の設備で、ホームの端に設けられ、線路側に身体を出ることができない構造のもの

***40 NPO**

営利を目的としない民間の組織・団体、各種のボランティア団体や市民活動団体など

***41 地区社会福祉協議会**

地域の自治会、民生委員、消防団、子ども会、女性会、商店、ボランティアなど様々な団体や個人が横の連携をつくり、協力しあって地域の福祉問題や課題解決に取り組むことを目的とする組織

***42 調節池**

大雨時に雨水の流出増などが直接河川へ影響を及ぼさないよう、一時的に雨水を貯留させる池

***43 福祉避難所**

災害時に自宅に住めなくなった高齢者、障がいのある方、妊産婦など、避難所での生活において特別な配慮が必要な方を臨時に受け入れる宿泊可能な施設

***44 空家バンク制度**

空家等の売却や賃貸を希望する所有者などの申出に応じて、当該空家等の情報を登録して公表し、空家等に居住や使用するために購入や借受を希望する方を所有者などに紹介する制度

***45 シティプロモーション**

地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済を活性化させる活動

***46 住工混在**

同一地域に住宅と工場とが混在して市街地を形成していること

***47 市街化区域**

都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域で、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域

***48 市街化調整区域**

都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域

***49 ビオトープ**

動植物が自然の状態で生息できるように造成された場所

***50 インターチェンジの特性**

首都圏中央連絡自動車道五霞インターチェンジ及び境古河インターチェンジから5km圏内は、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（物流総合効率化法）による物流施設等の立地が可能となるなど広域交通の利便性に優れているため、物流などの新たな産業集積を図り、雇用や定住の促進による関宿地域の活性化に貢献すると見込まれている